

2021年7月12日

関係者各位

株式会社伊藤喜三郎建築研究所
代表取締役社長 原 勇次

緊急事態宣言における当社の対応について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

7月12日、政府により東京都並びに沖縄県に対して新型コロナウイルス感染症対策における緊急事態宣言が発出されました。当社におきましては引き続き感染対策として、在宅勤務、時差出勤、Web会議等の推奨をしております。

お取引様や関係者の皆様と綿密なコミュニケーションを取りながら業務を遂行いたしますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上